

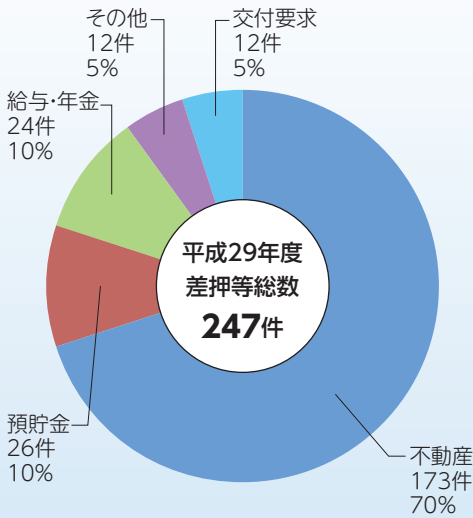


みなさんの安全と暮らしを守る税

当組合では、市町税（国民健康保険税を含む）滞納額の縮減と税負担の公平性確保のため、滞納税の徴収体制を強化することを目的として、平成17年度から滞納整理課を設置し、滞納整理事務の一部を共同で処理しています。

平成29年度は1億1739万円を徴収

滞納整理課設置から13年目となる平成29年度は、376件（滞納額3億6764万円）の移管を受け、滞納者からの自主納付のほか、差押・公売を中心とした滞納処分を行ったことにより、1億1739万円を徴収しました。
13年間の累計徴収額は14億173万円に達しています。



高額・悪質滞納者は強制徴収

滞納整理課では仙南2市7町から移管を受けた高額・悪質な滞納案件については、滞納者の財産等を調査のうえ、担保（抵当権設定等）を徴しての自主納付、給与・年金・預貯金・生命保険・家賃等の債権や不動産の差押え、差押財産の公売（一般公売・インターネット公売）などの滞納税を強制的に徴収する滞納処分を行い、滞納額の縮減に努めています。

税は自主納付が基本です

市町からの再三にわたる督促や催告にもかかわらず納付を怠っている方や、分納誓約をしても誠に履行していない方などは組合への移管対象となり、滞納処分の対象になります。諸事情により納付が困難な方は、移管される前に市町の税務担当課窓口で納税についてご相談ください。
税金は行政サービスの財源となるものです。税の果たす役割をご理解いただき、自主納付に努めていただくようお願いいたします。



前年度の実施状況は次のとおりでした。



情報公開条例実施状況

- ・ 公文書の開示請求の件数 0件
- ・ 開示決定等の件数 0件
- ・ 不服申立ての件数 0件



個人情報保護条例実施状況

- ・ 公文書の開示請求の件数 4件
- ・ 開示決定等の件数 4件
- ・ 不服申立ての件数 0件

問い合わせ先：総務課 0224-52-2628



次の方が就任されました。

組合議会副議長

眞壁 範 幸 氏（川崎町議会議長）

【平成30年10月29日付け】